

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月30日
【会社名】	コクヨ株式会社
【英訳名】	KOKUYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田英邦
【本店の所在の場所】	大阪市東成区大今里南六丁目1番1号
【電話番号】	06(6976)1221(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理本部長 梅田直孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス18F
【電話番号】	06(6976)1221(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理本部長 梅田直孝
【縦覧に供する場所】	当社東京品川SSTオフィス (東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス18F) 当社名古屋オフィス (名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋36F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年3月27日開催の当社第73回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 2020年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
 期末配当に関する事項  
 当社普通株式1株につき20円50銭

第2号議案 定款一部変更の件

当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、直近では2017年3月30日開催の当社第70回定時株主総会において、株主の承認に基づき導入している特定の株主又は株主グループによって当社株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策（買収防衛策）を継続せず廃止することに伴い、買収防衛策に関する定款規定の削除を行う。また、執行役員制度の現状の運用に鑑み、執行役員制度の見直しを行うために、執行役員及び役付執行役員に関する定款規定について所要の変更を行う。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、黒田英邦、森川卓也、宮垣信幸、坂上浩三、浜田 宏、藤原健嗣及び増山美佳を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、東葎葉子を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、高橋明人を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	949,380	32,904	0	（注）1	可決（94.68%）
第2号議案	980,730	1,554	0	（注）2	可決（97.80%）
第3号議案					
黒田 英邦	951,452	30,831	0	（注）3	可決（94.88%）
森川 卓也	973,238	9,046	0		可決（97.05%）
宮垣 信幸	973,292	8,992	0		可決（97.06%）
坂上 浩三	971,526	10,758	0		可決（96.88%）
浜田 宏	977,459	4,825	0		可決（97.48%）
藤原 健嗣	976,643	5,641	0		可決（97.39%）
増山 美佳	977,370	4,914	0		可決（97.47%）
第4号議案	981,667	617	0	（注）3	可決（97.90%）
第5号議案	981,626	658	0	（注）3	可決（97.89%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、すべての議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上